

令和3年分 相続税の申告事績の概要（宮崎県版）

令和4年12月
熊本国税局

I 令和3年分における相続税の申告事績の概要

II 参考計表

- 1 被相続人数の推移
- 2 課税割合の推移
- 3 相続税の課税価格及び税額の推移
- 4 相続財産の金額の推移
- 5 相続財産の金額の構成比の推移

I 令和3年分における相続税の申告事績の概要

令和3年分における被相続人数（死亡者数）は14,520人（前年対比102.7%）でした。
 そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は552人（同119.2%）で、その課税価格の総額は617億1,700万円（同102.9%）、申告税額の総額は58億9,200万円（同84.6%）でした。

○ 相続税の申告事績

項目		年分等		対前年比
		令和2年分	令和3年分	
①	被相続人数（死亡者数） <small>(注2)</small>	14,140 人	14,520 人	102.7 %
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	463 人 外 108	552 人 外 120	119.2 % 外 111.1
③	課税割合 (②/①)	3.3 %	3.8 %	0.5 ポイント
④	相続税の納税者である相続人数	1,070 人	1,225 人	114.5 %
⑤	課税価格 <small>(注3)</small>	59,996 百万円 外 6,924	61,717 百万円 外 6,967	102.9 % 外 100.6
⑥	税額	6,961 百万円	5,892 百万円	84.6 %
⑦	1 被相続人 相当 たり り人	12,958 万円 外 6,411	11,181 万円 外 5,806	86.3 % 外 90.6
⑧	税額 (⑥/②)	1,503 万円	1,067 万円	71.0 %

(注)1 令和2年分は令和3年11月1日(※)まで、令和3年分は令和4年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

※ 申告期限が土・日・祝日等の場合は、その翌日が申告期限となることから、令和2年12月31日に亡くなられた方の申告期限は令和3年11月1日となる。

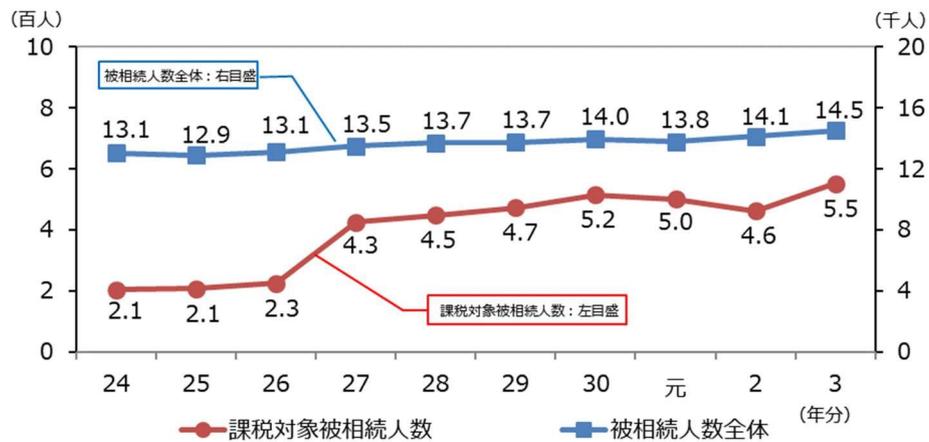
2 「被相続人数（死亡者数）」は、「人口動態統計」（厚生労働省）のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

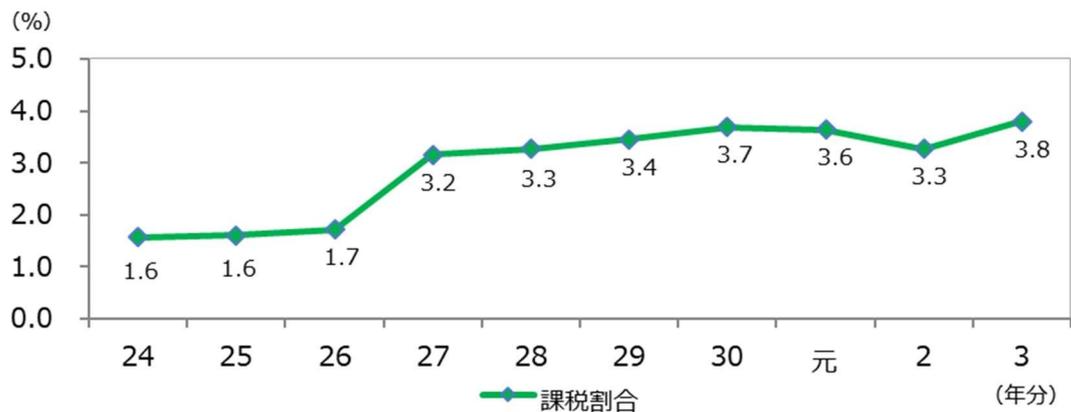
4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

II 参考計表

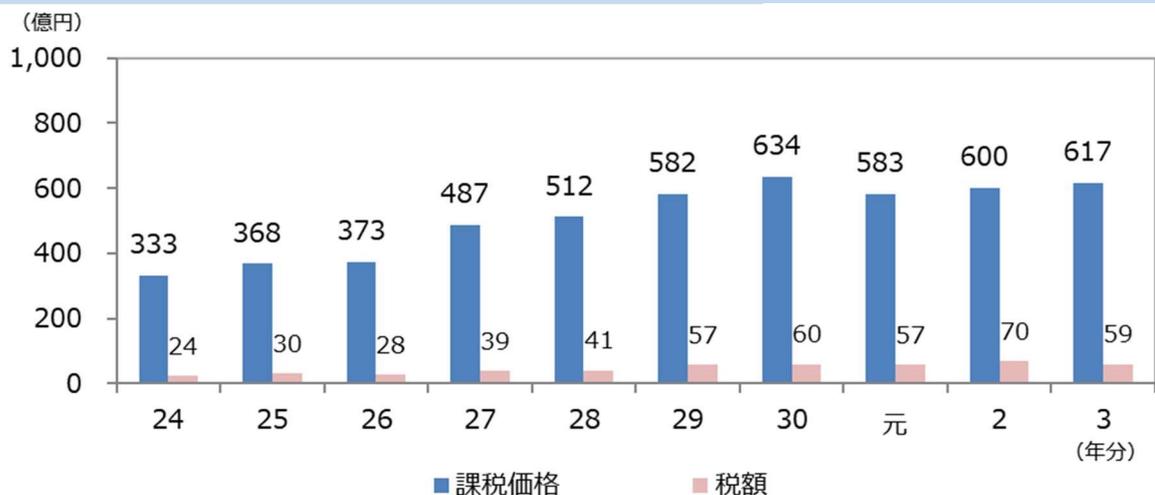
1 被相続人数の推移



2 課税割合の推移



3 相続税の課税価格及び税額の推移



- (注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
- 2 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。

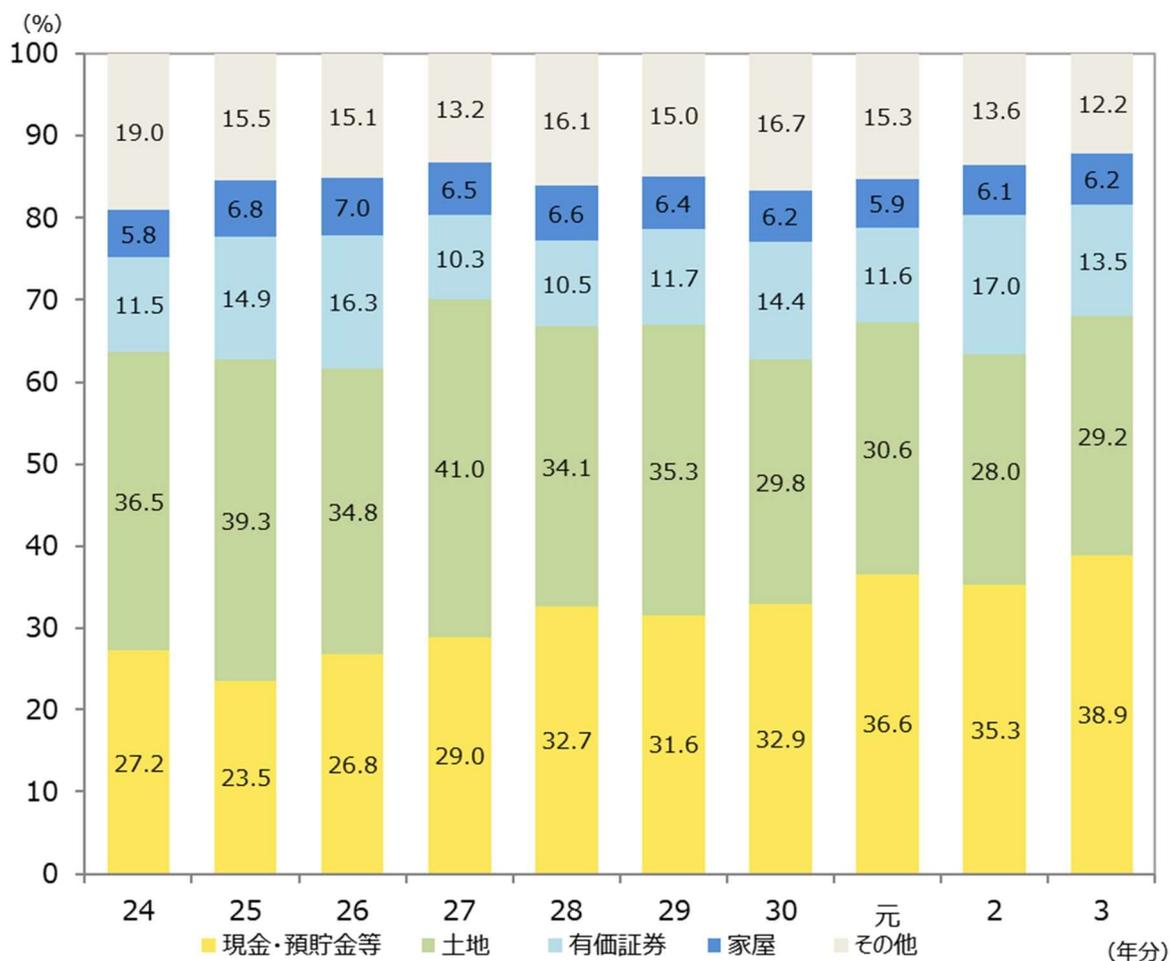
4 相続財産の金額の推移

(単位：百万円)

項目 年分	土地	家屋	有価証券	現金・ 預貯金等	その他	合計
平成24年	12,546	2,000	3,956	9,365	6,534	34,401
25	15,458	2,690	5,859	9,249	6,087	39,343
26	13,588	2,727	6,381	10,472	5,910	39,078
27	21,118	3,323	5,291	14,929	6,837	51,498
28	18,168	3,505	5,607	17,403	8,616	53,299
29	20,984	3,796	6,924	18,760	8,910	59,374
30	19,454	4,082	9,383	21,468	10,955	65,341
令和元年	18,525	3,599	7,001	22,175	9,302	60,602
2	17,214	3,744	10,437	21,657	8,352	61,404
3	18,407	3,882	8,545	24,571	7,671	63,076

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

5 相続財産の金額の構成比の推移



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。